

県政経営会議資料  
令和6年(2024年)8月27日  
商工観光労働部  
イノベーション推進課

滋賀県立草津S O H O ビジネスオフィスの設置および管理に関する条例の一部  
を改正する条例案要綱

1 改正の理由

滋賀県立草津S O H O ビジネスオフィスについて、施設の使用料の額および利用料金の上限額を改定するため、滋賀県立草津S O H O ビジネスオフィスの設置および管理に関する条例（平成14年滋賀県条例第58号）の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

- (1) 使用料の額および利用料金の上限額を改定することとします。（別表関係）
- (2) この条例は、令和7年4月1日から施行することとします。

滋賀県立草津S O H O ビジネスオフィスの設置および管理に関する条例新旧対照表

旧		新	
本則および付則 省略 別表（第3条、第6条、第15条関係）		本則および付則 省略 別表（第3条、第6条、第15条関係）	
区分	金額	区分	金額
区画1	円 1月につき <u>30,900</u>	区画1	円 1月につき <u>32,400</u>
区画2	同 <u>35,900</u>	区画2	同 <u>37,700</u>
区画3	同 <u>35,900</u>	区画3	同 <u>37,700</u>
区画4	同 <u>35,900</u>	区画4	同 <u>37,700</u>
区画5	同 <u>43,700</u>	区画5	同 <u>45,900</u>
区画6	同 <u>44,700</u>	区画6	同 <u>46,900</u>
区画7	同 <u>44,700</u>	区画7	同 <u>46,900</u>
区画8	同 <u>54,400</u>	区画8	同 <u>57,100</u>
区画9	同 <u>39,000</u>	区画9	同 <u>41,000</u>
区画10	同 <u>44,500</u>	区画10	同 <u>46,700</u>
区画11	同 <u>33,400</u>	区画11	同 <u>35,100</u>
区画12	同 <u>33,400</u>	区画12	同 <u>35,100</u>
区画13	同 <u>50,600</u>	区画13	同 <u>53,100</u>
区画14	同 <u>39,000</u>	区画14	同 <u>41,000</u>
区画15	同 <u>37,600</u>	区画15	同 <u>39,500</u>
区画16	同 <u>44,300</u>	区画16	同 <u>46,500</u>

区画17	同	<u>35,900</u>
区画18	同	<u>37,800</u>
区画19	同	<u>55,200</u>
区画20	同	<u>39,900</u>

注1 および注2 省略

区画17	同	<u>37,700</u>
区画18	同	<u>39,700</u>
区画19	同	<u>58,000</u>
区画20	同	<u>41,900</u>

注1 および注2 省略